

株式会社エムエーシー親睦会会則

(組織)

第1条 会員は株式会社エムエーシーの正社員並びに正社員に準ずる者として組織する。

(目的)

第2条 本会は社員旅行又はグループ内親睦会などの催行をもって、当社発展のために社員の鋭気を養うことを目的とする。

(活動)

第3条 本会は前項の目的のため、次の活動を行う。

(1) 社員旅行又はグループ親睦会に関する事。

(2) 会員の冠婚葬祭の管理に関する事。

(係員と運営)

第4条 本会の代表として次の係員を置く。

(1) 事務責任者 1名

(2) 会計監査 1名

第5条 係員の任務は次の通りとする。

(1) 会務を総理する。

(2) 本会の会計処理にあたる。

(行事)

第6条 (1) 社員旅行又はグループ親睦会の開催は毎年1回を原則に実施する。

(2) 前号に定める行事に際しては会員全員の賛同の下に立案し、係員又はグループの企画をもってこれを実施することとする。

(会費)

第7条 本会の会費は月5,000円とし、給与より控除する。但し、原則として徴収した会費の返却は行わない。

(細則)

第8条 本会の運営に必要な細則は、係員が別に定めることができる。

付 則

この規程は2009年2月20日より施行する。

事務責任者 北田 光司

会計監査者 楠田 英幸

細 則

(冠婚葬祭)

第 3 条 祝い金及び弔慰金などは其々の金額を 10,000 円とする。

(会計年度)

第 5 条 会計期間は 1 月 1 日から 12 月 31 日とする。

収支報告は翌 1 月末日までに行う。

(行事不参加)

第 6 条 (1)グループ親睦会は各職場単位に規模を縮小して開催されるもので、業務上を考慮して参加しやすい行事にしたものである。

(2)公的事由なく社員旅行又はグループ親睦会に参加しない場合は、本会の目的に則り一切の還金を行わないものとする。

以上